

## 市道交通規制 【 開始 】 情報

事務連絡  
令和4年9月19日

都 城 市 長

## 市道交通規制 【 開始 】 について（通知）

このことについて、  
下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

## 記

区 分	内 容
発 信 日	令和4年9月19日0時
管 理 者	都城市長 都城市高城町穂満坊 306 番地
所 属	地域振興部 高城産業建設課
連 絡 先	0986-58-2310
路 線 名	七瀬谷太郎線、田辺太郎線、太郎蕨ヶ野線
場 所	都城市高城町四家 1524-1 付近
規 制 開 始 時 刻	令和4年9月18日13時
規 制 延 長	約 4,800m
規 制 内 容	全面通行止
規 制 理 由	倒木のため
迂 回 路 の 有 無	無し
規 制 期 間	当面の間
処 理 の 状 況	利用者に通行止め連絡済み
解 放 の 時 期	台風14号通過後、除去作業終了後
そ の 他	

位置図



南国興産